

令和6年4月19日

保護者のみなさまへ

糸島市立可也小学校
校長 三宅 孝一

令和6年度分の学校給食費の減額について（お知らせ）

陽春の候、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

さて、学校給食費につきましては、平成29年4月に現行の額（月額4,200円）に改定されて以降、変動なく今日に至っております。また、昨今の物価高騰の影響を受け、食材価格も高騰しておりますが、昨年度より糸島市から本校学校給食会に「食材費の高騰分に対する補助」を受けており、給食費の値上げをすることなく、学校給食を運営することができています。

そこで、昨年度に引き続き、令和6年度においても、「小中学生の保護者の経済的負担の軽減」を図るために、糸島市から「保護者が負担する学校給食費の一部」について別途補助されることとなりました。（令和5年度は10月分からの補助でしたが、令和6年度は4月分から補助されます。）

これにより、保護者のみなさまが負担する学校給食費は下記の通り、現行の額から20%減額されることとなりますので、お知らせいたします。

今後とも児童生徒の健全な食生活と食習慣育成のため、学校給食の充実にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

令和6年度分の学校給食費（月額）

	変更後	変更前
保護者負担額	3,360円	4,200円
糸島市からの補助額	840円	—
合計	4,200円	4,200円

※補助対象月の1日現在において、給食費を負担している方が対象となります。

※4月は、入学式の日現在において、給食費を負担している方が対象となります。

（弁当持参・長期欠席・フリースクール等で月額で給食費を徴収していない方は、補助対象外となります。）

以上